

南丹市農業振興推進協議会 議事録

- ①. 開催年月日 令和2年3月19日(木)
午前10時00分～午前11時45分
- ②. 開催場所 南丹市役所2号庁舎 3階 301会議室
- ③. 協議事項 別紙次第のとおり
- ④. 委員の総数及び出席者等
- (1) 委員総数 13名
 - (2) 出席者数 11名
 - (3) 出席者 平野委員、野村委員、大沢委員、青山委員、榎川委員、垣村委員、三觜委員、松崎委員、谷口委員、外田委員、谷委員
 - (4) 委任状 奥村委員、井上委員
 - (5) 傍聴者 なし

1. 開会

2. 市長あいさつ及び委嘱状交付

- ・市長あいさつ
- ・委嘱状の交付
- ・協議会成立の報告(11名出席、2名委任状提出)

3. 会長、副会長の選任について

- ・会長：大沢委員
- ・副会長：平野委員

4. 会長あいさつ

- ・大沢会長あいさつ
- ・議長選出：大沢会長

5. 議事

(1) 南丹市農業振興計画(案)について

議長	それでは、議事に入ります。 「南丹市農業振興計画(案)について」事務局から説明を求めます。
----	--

事務局	<p>南丹市におきましては、農業振興に係る各種事業を推進するため、それぞれに対応した計画などを策定し、農業振興を進めてきました。</p> <p>しかしながら、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や人口減少、グローバル化などが進展し、そのスピードも加速してきており、これらの変化に迅速に対応していく必要があります。</p> <p>そのためには、南丹市の農業の目指すべき姿とその方策を示した、総括的な計画が必要であると考え、南丹市農業振興計画の策定に向けて進めてきました。</p> <p>委員の皆様には、1月下旬に南丹市農業振興計画（素案）をお送りさせていただき、貴重なご意見を出していただきました。</p> <p>いただいたご意見と計画書に対する対応は別紙資料のとおりです。12個のご意見をいただいております。なるべく計画書に反映するように修正させていただきました。</p> <p>内容については、計画（案）の説明の際に説明させていただきます。</p> <p>それでは、南丹市農業振興計画（案）についてですが、意見照会の際、素案をお送りさせていただき、ご一読いただいておりますので、主だった内容と、ご意見をいただき修正させていただいた内容について説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～ 南丹市農業振興計画（案）について説明 ～</p>
議長	<p>ただいま、事務局から報告のありました件について、ご意見ご質問等ございませんか。</p>
委員A	<p>農地保全の観点から、美山では若手や法人が頑張っているが、農道や水路の保全を担い手や組織だけに任せるのは限界がある。また集落営農がこれからも農地を維持管理していけるのかも心配である。農地のインフラ整備の体制づくりと農地を使い生産する経営体の両方が成り立つようにする必要ではないか。</p> <p>集落で管理しなさいというのは厳しい。各種事業補助金の事務作業も人的不足で取り組みにくいことが課題である。保全管理は集落間を越えた、もっと大きな組織で行うことを考えていかなければならないのではないか。</p>
議長	<p>ご意見のとおりで、農家数は減少する中、維持していく農地面積は横ばいである。誰かが負担を強いられている。ひとつのエリアとして捉え、困っている人の支援をしていく必要がある。</p>
事務局	<p>多面的機能支払交付金事業などの組織の事務をする人が居ないことも聞いている。5年間の長いスパンで計画を立てることにご苦労されていること、事務をする役員さんの成り手がないという現状もある。2集落以上で組織を広域化することで加算金が交付</p>

	<p>されるため、地域で検討していただき、広域化加算を活用してもらいたい。</p>
議長	<p>小さな集落では金額が少ない。組織の広域化で加算金があるということなので、それらを活用してほしい。事務局もアドバイスをしてほしい。</p> <p>事務処理が煩雑で各組織とも苦労されているが、これについてはどうか。</p>
事務局	<p>中山間地域等直接支払交付金は今年度で期が終了し、令和2年度から第5期が始まる。各町毎に説明会をさせていただくので、広域化等の取り組みについても説明させていただく。</p> <p>書類等の簡素化は進められてきているが、いまだ煩雑である。どこの組織も高齢化が進み、事務作業に苦労していただいている。模索しながら検討課題とさせていただきたい。</p>
副会長	<p>南丹市において、農業振興計画と総合振興計画の位置付けはどのあたりか。また、認定農業者を5年間で128人から150人にする計画であるが、過去5年での伸び率はどのくらいか。加えて、有機液肥について「有機」の文言は使用できるのか。</p>
事務局	<p>計画の位置付けは、一番上に南丹市総合振興計画が市全体の計画としてあり、その下に農業振興計画がある。その下に水田ビジョンや酪農の計画など各種事業計画等がある。</p> <p>認定農業者数に関しては、過去5年で年間4～5人のペースで増えている。</p> <p>「有機」の文言に関しては、八木バイオエコロジーセンターで家畜糞尿や食品残滓等の有機質資材を用いてバイオガス発電を行っており、そこから出た液肥を使用しているため、有機物由来の液肥である。また、有機液肥と表記してはどうかと京都府から指摘いただいたものである。</p>
委員B	<p>農業委員会でも新規就農者が増えてきているが、就農計画が不安な方も多い。就農数だけではなく定住促進に注力する必要もあるのではないか。良い面と悪い面を伝えることで農業ができる見通しや展望を与えることが大切だろう。そのために品種・品目ごとや経営面積ごとにモデル化し収入計画の目安を定めてはどうか。</p>
事務局	<p>京都府が作成した営農類型というものがあり、品目毎に認定農業者として目指すべき面積などの指標が書かれており、年間農業所得400万円を目指している。認定新規就農者に関しては200万円である。明確な計画性や目標のある就農者は長く続くため、見極めが必要である。関係機関と何度も相談しながら申請を進めている。</p> <p>平成30年度から青年就農の年齢が45歳未満から50歳未満</p>

	に変更されたため、少しずつ就農者は増えている。
委員B	それらの情報を計画に入れるか検討し、開示してほしい。高齢化率の上昇で多面的機能支払交付金事業による活動の出役者も減っている。また、市の財政では厳しいと思うのが、家族農業を支援してほしい、市として府や国に要望を強めてほしい。
議長	中山間地域で国の大規模農業の方策を進められても難しい。大規模化を進めるため若い就農者に頑張って耕作してもらっているのが現状である。そのため若者が潤わないと活性はしない。若いリーダーが農業経営をしっかりとさせないといけないので、支援が必要。南丹市のコメと南丹市の知名度を高め、GAPなどを取り入れ、農業をビジネス化して人より多く、高く売る仕組みが必要だと思う。
委員C	GAPのお話もあるが、畜産においても農場HACCPを活用して消費者に目を向けてもらうなどの取り組みもある。付加価値だけでなく差別化してアピールすることも考えられる。京都府としても支援していきたい。また、就農者の促進・安定のため、地元で育ち、地域に慣れた方のUターンを考えている。移住・定住しやすいしやすい環境づくりが必要。パート先の確保や子育てしやすい環境の整備など、全てがリンクしている問題なので、連携して解決していきたい。
議長	新規就農者の定住の支えや子育てを含め、しっかりと京都府と南丹市がやっていただきたい。
委員A	P14の①、②、③、④の「支援します」ではなく「推進します」の文言に変えてほしい。集落任せでは先細りのため農地や施設の保全に関する内容については市が主体的に考えて旗を振ってほしい。
事務局	書き方については検討させていただく。
議長	調整をお願いする。他にないか。
委員D	こういった計画を立てても、なかなか進まない。よほど頑張っても、みんなで取り組まないといけない。地域の一人に負担がかかってくると、それだけで倒れてしまう。地域全体で吸い上げて支えていくことを考えていただきたい。

議長	今の意見は全体の意見だと思う。負担が若いリーダーに集中することはよいものか。負担をかけないようにするには自分の農業経営が安定することが一番重要だと思う。地域の受け入れ方も大切で、新規就農者を支え・守り・促進しなければ、地域のリーダーとなり、活性化させてくれない。
委員E	幼稚園から学校と教育機関で学びれ育つ中で、食育活動を行うことが重要であると考えている。コツコツと取り組んでいるが、これからも長いスパンで取り組んでいきたい。
議長	学校教育で農家見学など、小さい時から農業を教えることは大切である。
委員F	今回修正された南丹市農業振興計画には多くの意見が反映されており、満足している。農業政策の一本調子ではなく、課と連携を取りながら定住を促進していき、地域を作っていこうという姿勢はよい。 ただ、ご意見の通り、「支援します」で農業者に任せるのではなく、ここまでは市、ここからは農家と色分けをしてほしい。
委員G	よくまとめてもらっていると思う。支援の内容をはっきりさせてほしい。土地改良区としても農地整備に力を入れている。日吉・美山は脱退されたが、大きな組織で守らないといけないので、ぜひ入っていただくようお願いしたい。
委員H	耕作放棄地は今後ますます増加していくだろう。本計画では簡単に流しすぎではないだろうか。付け加えてはどうだろうか。
議長	耕作放棄地に加えて、農家の生産性を崩しているのは、有害鳥獣による被害で離農する農業者は多い。減少する農家数が現状の農地面積を維持することは難しくなる。JAも現場に入って支援してほしい。農地や農業用施設の保全については府・市・JAが連携して進めてほしい。
事務局	府や市、JAは農地利用推進チームや農業技術者協議会等で話し合いを進めている。また、地域には京力農場プランの策定に向けた取り組みなどの中で情報交換して耕作放棄地が少しでも減らしていけるように取り組んでいきたい。
委員I	有害鳥獣対策について対策内容を詳しく記載して欲しい。 P15の園部町の振興作物に「春菊」を追加して欲しい。
事務局	有害鳥獣対策については、農山村振興課と調整し検討する。 振興作物については、春菊を追加するようにしたい。
委員C	確認しておきたいのだが、この計画は農業推進課が策定すると

	<p>ということでよいのか。</p>
事務局	<p>有害鳥獣対策等は農山村振興課が所管する業務であるが、本計画は農業推進課が作成する計画とする。</p>
議長	<p>それでは、意見も出尽くしたようですので、南丹市農業振興計画(案)について終了してよろしいですか。</p> <p>異議もないようですので、これで議事を終了させていただきます。</p> <p>本日は、議事進行に御協力いただき、各委員に対しお礼申し上げます。</p> <p>今後も何かとお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>大沢会長ありがとうございました。</p> <p>本日も指摘等いただいたところについては、事務局に一任いただき、修正した上で皆様に郵送させていただきます。</p> <p>本日は長時間にわたり、また新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用をしていただくなどご協力を賜りありがとうございました。</p>

6. その他

- ・特になし

7. 閉会

- ・平野副会長あいさつ